

真実を伝える組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

●次号「かいな」2425号は5月15日発行です。

JMITU主要企業 賃上回答速報

会社	回答額	%
長野ダイハツモーターズ	20,265	8.90
北陽電機	16,535	5.79
東鋼業	16,000	4.95
NSW	15,500	7.17
ボッシュ・レックスロス	14,924	4.63
日本起重機	14,500	5.42
リガク	14,188	4.20
日新興業	14,100	5.48
日立建機ティエラ	12,700	4.44
超音波工業	12,676	4.04
カシフジ	12,630	4.13
東洋精機	12,614	3.67
レオン自動機	12,147	3.60
大東工業	12,000	2.50
村松フルート	11,802	3.80

JMITU主要企業 賃上率回答分布

%	2022年 同時期	2023年
5%以上	0	5
4%台	0	6
3%台後半	2	3
3%台前半	6	0
2%台後半	4	1
2%台前半	0	0
1%台後半	0	0
非公開	3	0
計	15	15

JMITUの23春闘の情勢は、左表の4月6日時点の主要企業(上位15社)の賃上げ回答で見ると、昨年を上回る高水準な成果を上げています。

一方、日本IBM、キンドリルジャパンは前号の通り、両社とも3月22日の2次回答で賃上げの有額回答が無く、組合は翌23日に午後半日の2次ストを決行しました。しかし、賃上げの実施時期については、日本IBMは5月1日の可能性が出てきており、キンドリルジャパンは7月1日となりました。

そこで組合は両社の大幅賃上げをさらにブッシュすべく、3次回答指定日を4月11日として両社に賃上げの有額回答を要求しました。3次回答が不当回答の場合は、組合は4月12日に午前半日の3次ストを実施します。

従業員の方、ぜひ、あなたも組合に加入してストライキや賃上げ交渉に参加しましょう。

3次回答 両社とも大幅賃上げをせよ 不当回答なら4月12日半日スト

リストラ 日本IBMでリストラ 今すぐ組合に加入しよう

組合に寄せられている情報によると、かいな2422号1面の通り、日本IBMで今年2月頃から退職勧奨が行われています。より早いケースでは昨年12月下旬や1月にも退職勧奨が行われています。一方、これとほぼ同期して、米IBMが1月25日、従業員の1.5%にあたる約3900人の人員を削減する方針を明らかにしており、今回のリストラはこのグローバルの人員削減の一環と見られます。

今回のリストラには次の特徴があることに注意下さい▼①退職勧奨を断つても再度行われるケースが少なく、退職勧奨の様態が比較的軽度である▼②目標未達になると次にPIPに進むLPI C (Low Performance Ide

いま、声をあげよう。
君となら、
変えていける。

第94回
2023年
メーデー

働くものの団結で生活と権利を守り、
平和と民主主義、中立の日本をめざそう

岸田政権による収奪許すな、大軍拡・大増税反対 ジェンダー平等社会の実現・多様性の尊重を
賃上げを上げる大幅賃上げ実現 最低賃金1500円・全国一律最賃法初年度の実現 統制労働制の適用拡大反対
マイナンバーカード強制化反対・紙の保険証廃止するな インボイス導入反対 原発新増設・再稼働・運転期間延長反対
日本の食料・農業・酪農を守れ、ILCO・シリア大地震支援も 桜兵器禁止条約の早期批准を コロナによる侵略戦争は直ちにやめろ

第94回メーデー 2023年 5.1日 | 代々木公園

開会 9:00~ 開会後 9:30~ 閉会 13:00~ 閉会后 11:20~

●JR「有楽町線」下車
●小田急線「代々木駅」下車
●東京メトロ「有楽町線」下車

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

定年後再雇用賃金差別裁判	5/11(木)13:50 東京地裁510号法廷
AI 不当労働行為事件	5/16(火)13:50 都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用不当労働行為事件	組合ホームページをご確認下さい

今や人生100年といわれるほど、長生きする人が多い時代になった。高齢者雇用安定法が改正され、努力義務ではあるが70歳までの継続雇用も可能になり、長寿社会の環境が整いつつある▼そこで、老後の生活を維持するために注目されるのが「健康寿命」と「資産寿命」だ。「健康寿命」を伸ばすため、規則正しい運動・食事・睡眠など、安心して老後を過ごすための生活を心がけている人が増えている▼一方で「資産寿命」はどうだろうか。金融教育が不足し、金融リテラシーが低いとされる日本人には十分な環境が整っているとは言えない▼さらに日本IBMでは定年後は月給17万円になり、貯蓄を取り崩す極貧生活を強いられる人もいます。平均寿命も上がり他人事ではないと気付く声をあげる社員が増える事を願う。(S)



3・28官民共同行動 生活危機を突破しよう

23春闘官民共同行動実行委員会（東京国公、全国一般東京、JMIITU東京、全印総連東京、千代田区労連、正規雇用を求めるハローワーク有志の会）は3月28日、「官民共同で生活危機を突破しよう」をスローガンに掲げ「3・28官民共同行動」を実施しました。いくつかのコースに分

かれて朝から春闘宣伝が行われ、人事院前と都庁前で「物価高騰を超える大幅な賃上げが必要だ」とマイク宣伝をしながらチラシを配布しました。人事院前宣伝に続く人事院要請では、担当者に要請書を手渡し「長期にわたり実質賃金が低下し、円安と歴史的な物価高騰により国民の生活が危機

的な状況にあるため、すべての労働者に大幅な賃上げが必要である。人事院総裁も、賃上げが非常に大事であると述べた。人事院は、民間企業に対して模範を示し、政策的に賃上げを促すために、国家公務員の賃金の大幅な賃上げを求める暫定勧告を行うことで約770万人の労働者に影響する」と訴えました。

お昼休みの時間帯の霞が関デモには約100人が参加し「官民共同で生活危機を突破しよう」と訴える横断幕と参加団体の旗を掲げました。

午後の厚労省要請では、コロナ禍を口実にした不当な解雇や雇止め、パワハラ・セクハラが多発しているため、組合と一緒に解決すべきだと訴え、JR新橋駅前では、大幅な賃上げとベアの獲得を訴える宣伝を行いました。

最後に夕方から「生活危機突破！決起集会」が日比谷野外音楽堂で開催され、官民共同行動が終了しました。

JMIITU三和機材支部 雇い止め撤回闘争報告集会

3月26日、「JMIITU三和機材支部福田委員長雇い止め撤回闘争報告集会」が千葉県八千代市のユアエルム八千代台で開催されました。

集会では、JMIITUの三木委員長が挨拶し「この争議は三和機材支部の団結とたたかいの中心であった歴代の委員長に対し、立て続けに雇い止めを強行するという、不当労働行為のたまたかいであった」と争議について述べました。

続いて三和機材支部から争議解決の報告がありました。「中労委の和解勧告では、福田委員長の雇止めについて会社は、遺憾の意を表明すると共に、これまでの労使関係の正常化を定めた労使協定・労使慣行を遵守し、合わせて健全な労使関係の構築をするために尽力することを相互に約束した。職場復帰は認められなかつ

組 合 なん だ も も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	T S D L . I S E L	大岡 義久	712-5175
Kyndryl	箱崎	サービスエクセレンス	笹目芳太郎	080-5915-6329
IBM	大宮西	T S S . C E	佐久間康晴	205-7817
Kyndryl	幕張	D e l i v e r y	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	T S S	河本 公彦	205-5204
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注)	上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題・民事一般相談受付（要予約）			
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			



メーデーの起源と日本での歴史

毎年5月1日に開催されている、労働者を中心とした全世界の勤労市民が、デモンストレーションによって団結の力と国際連帯の意思を示す大統一行動。これがメーデーです。

8時間労働制をもとめて

メーデーは、8時間労働制をもとめるたたかいのなかから生まれました。カール・マルクスの指導により、1864年9月に労働者の国際組織として創設された国際労働者協会（第1インターナショナル）は、1866年の大会討議を経て8時間労働制獲得の方針を確立します。アメリカでは、1860年代後半から8時間労働をもとめる運動が本格化します。

1886年5月1日、シカゴを中心にアメリカ全土で34万人の労働者が8時間労働をもとめて決起したのがメーデーの起源とされています。「働

くのは8時間、休むのが8時間、あとは自由な8時間」という「8時間ソング」を歌いながらデモをして、約20万人の労働者が8時間労働協約を勝ち取りました。

獲得できなかった労働者たちは運動を継続。しかし激しい弾圧を受け、8時間労働協約は次つぎと破棄されてしまいました。

アメリカ労働総同盟（AFL）は態勢を立て直し、1888年、8時間労働制の実現にむけて1890年5月1日にゼネラルストライキ（企業の枠を超えた全国・全産業規模のスト）などの共同行動にとりくむことを呼びかけます。これに応え、翌1889年、フランス革命100周年となる7月14日、パリに集まった世界の社会主義者たちは、フリードリヒ・エンゲルスの指導によりひらかれた国際労働者協会（第2インターナショナル）の結成総会において1890年5月1日を8時間労働制のための国際

的な統一行動日と決めました。これによりメーデーは世界中にひろがります。

反戦平和をにかけて

現在のメーデーでは、反戦平和がかかげられることもあります。たとえば、2018年韓国メーデーでは、民主労総（全民主労労働組合総連盟）のキム・ミョンハン委員長が、「朝鮮半島の軍事的緊張が緩和し、恒久的な平和体制が構築されれば、（南北の）労働者の希望になる」とあいさつ。この直前には、朝鮮戦争終結にむけて努力することを宣言した南北朝鮮首脳会議がひらかれていました。

平和と労働者の生活を結びつけるのは、第1次世界大戦への反省から創設されたILO（国際労働機関）憲章の前文でも示された、20世紀をつうじて確立している国際社会における重要な見地です。ロシアのウクライナ侵略が1年以上も継続するもと、こうしたことも

ふまえてメーデーの準備をすることが大切です。

日本でのとりくみと全労連

1920年5月2日、東京・上野公園に1万人が結集して、日本ではじめてのメーデー屋外集会が開催されました。（それ以前には社会主義者たちによる小集会が2回ほどありました）。1日ではなく2日に開催されているのは、この日が日曜日だったためです（日本では週休2日制が定着するのは1990年代ごろ）。翌年からは5月1日に開催されますが、1936年以降は弾圧により、第2次世界大戦の終結まで開催できませんでした。

戦後、占領下の1945年12月、日本国憲法の制定に先駆けて労働組合法が公布され、労働組合運動が復活し、翌1946年5月1日メーデーも11年ぶりに再開。未曾有の戦争・原爆体験を背景に、労働組合も積極的の反戦平和の課題にとりく

むようになるなか、メーデーもそのことが反映していきます。そして、2020年には100周年を迎えました。

もう1つ、特筆すべきことがあります。1989年の第60回メーデーにおいて、労働運動の右翼的再編がすすみ、メーデーに変質・分断攻撃がもち込まれます。この行動に反対する労働組合や民主団体などが「第60回メーデー実行委員会」を結成。「たたかうメーデー」を継承し、右翼的潮流に与しない独自のナショナルセンター結成への確固たる決意が示すメーデーを開催しました。「たたかうナショナルセンター」である全国労働組合総連合（全労連）は、こうした歴史的背景もふまえて結成されたのです。

大軍拡よりも暮らし優先。コロナ対策を前提に「たたかうメーデー」を継続させ、「市民と野党の共闘」の立て直しにもつなげていきたいものです。